

京都スタジアム（仮称）の建設を核とした周辺まちづくりについて

【担当省庁：内閣府、経済産業省】

京都府と亀岡市は、「京都スタジアム（仮称）」の整備を契機として、スポーツ施設を中核に商業・観光拠点等を一体的に整備し、交流人口や観光消費の拡大により、スポーツ・観光ビジネスへの民間投資を促進させ「稼げるまちづくり（京都スポーツ&スマートコンプレックス）」を進めることとしている。

国の「未来投資戦略2017」で位置づけられた「スポーツを核とした地域活性化」に合致し、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画の同意を受けた「京都スタジアム（仮称）を交流拠点としたスポーツ・観光まちづくり事業」について、地方創生推進交付金の採択をいただきたい。

京都府の担当課	文化スポーツ部 スポーツ振興課 (075-414-4252) スポーツ施設整備課 (075-414-4284)
---------	---

■ 京都スタジアム（仮称）の概要

所在地	京都府亀岡市追分町	アクセス	JR京都駅→亀岡駅約20分
土地所有者	京都府・亀岡市共有（一部亀岡市）	建物所有者	京都府
敷地面積	約33,000㎡	延床面積	約33,000㎡
想定使用チーム	京都サンガFC等	観客席数	約21,500席
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商業ゾーン 約1,800㎡ ・クライミングウォール 約1,000㎡ 		
財源/金額	・大規模スポーツ施設整備助成（スポーツ振興くじ助成）/30億円		

<完成イメージ>
H31末
供用開始予定



■ 未来投資戦略2017（抜粋）

▶ スポーツを核とした地域活性化

・スポーツを核とした経済活性化の起爆剤となるスタジアム・アリーナを、スポーツのほか音楽イベントや健康づくりなど、賑わいやコミュニティ創出の拠点とするスタジアム・アリーナ改革を進める。具体的には、スタジアム・アリーナのプロフィットセンター化に向け、地域のニーズに応じた専門家の派遣や、施設の効率的整備・運営に向けた公共施設等運営権方式等のPPP/PFIの活用、施設の集客機能・利便性の向上に向けた高速無線LANや4K・8K等の高度な映像・配信技術等の活用、本年改正した都市公園法の制度の活用、ネーミングライツ（命名権）等による民間活力の導入促進、地域未来投資促進法の活用等を通じた地域経済を牽引する地域ぐるみ事業の集中的支援等を通じて、施設整備の計画策定や地域における官民連携に向けた支援を行う。

■ 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく基本計画

▶ 京都府・亀岡市共同で地域経済牽引基本計画を策定、国に同意申請（9月末同意）

■ 地方創生推進交付金（地域経済牽引事業）

▶ 内閣府に地方創生推進交付金の実施計画を提出（平成29年10月6日）

申請額	②15,000千円（5年間総額 2,426,000千円）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の成長戦略（スタジアム・アリーナ改革）に沿った「プロフィットセンター」となるよう、商業ゾーンやスポーツクライミング施設などの併設等によるスタジアム複合機能化、ICTを活用した機能高度化 ・スタジアム運営事業者を核としたまちづくり協議会等の組織を立ち上げ、同協議会による持続的なまちの賑わい創出に向けたエリアマネジメント（BID）制度の導入 ・スポーツ施設や交流基盤（エントランス広場、遊歩道等）、天然記念物アユモドキの保全施設等を一体的に整備 ・豊かな自然環境を観光資源とする「森の京都」地域観光のゲートウェイ機能を強化

● 全体イメージ

